



様式第3号 (表面)

(日本工業規格A列4)

届出制手数料届出書
届出制手数料変更届出書

①平成31年1月 日

厚生労働大臣 殿

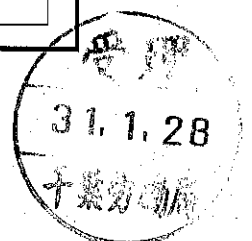
(ふりがな) かぶしきがいしゃ りあん
②申請・届出者 氏 名 株式会社リアン
だいひょうとりしまりやく たなか りつこ
代表取締役 田中 律子



職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

③許 可 番 号	12-ユ-300680
(ふりがな) ④氏 名 又 は 名 称	かぶしきがいしゃ りあん 株式会社リアン
(ふりがな) ⑤所 在 地	〒 2 6 0 - 0 0 1 3 電話 043 (202) 2017 ちばし ちゅうおうく ちゅうおう 千葉県中央区中央四丁目13番29号
⑥適用開始・変更予定日	31 年 4 月 1 日
⑦届出・変更届出内容	別紙手数料表による
⑧備 考	(担当) 代表取締役 田中 律子 TEL 043 (202) 2017



【一般登録型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40%（または 円） (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40%（または 円） 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40%（または 円） 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 12-ユ-300680

事業所の名称 株式会社リアン

事業所の所在地 千葉市中央区中央 4-13-29 RSビル2階202号室